

取水制限に係る工業用水道事業の現状

平成 21 年 6 月 25 日
経済産業省産業施設課

1. 工業用水道事業者（関係県、市）は、工業用水受水企業に対して節水を要請。
2. 現在のところ、受水企業の操業への深刻な影響はでていない。